

令和7年度における 三重県の介護現場の生産性向上の取組

- ①令和7年度介護テクノロジー導入支援事業
- ②生産性向上推進体制加算
- ③介護職員等処遇改善加算
- ④介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰
- ⑤ケアプランデータ連携システムの導入

1 令和7年度介護テクノロジー導入支援事業（事業概要）

令和7年度実績見込（令和8年1月末時点）
 交付決定見込額847,214千円（件数216件）

事業概要

介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業所が介護ロボットやICTといった介護テクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

補助対象経費

- (1) 介護ロボット…移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の利用における重点分野」に該当する介護ロボット。（9分野16項目）
- (2) ICT等
 - 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で転記等の作業が不要であるもの
 ※一部のサービス（主に居宅サービス）では最新のケアプラン標準仕様に準拠した介護ソフトであることが必須
 - 情報端末…タブレット端末、インカム等
 - 通信環境機器…Wi-Fiルーター等、Wi-Fi環境を整備するために必要な機器
 - その他…保守経費（クラウドサービス、保守・サポート費等）/バックオフィスのためのソフト（勤怠管理、シフト表作成等）等
- (3) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援
 - 介護テクノロジーのパッケージ型による導入((1)及び(2)の複数の組合せ
 - 見守り機器の導入に伴う通信環境整備…Wi-Fi、インカム等、システム連動に係る費用 等
- (4) 導入支援と一体的に行う業務改善支援（令和7年度新規メニュー）
 - コンサルティング会社等による業務改善支援…機器導入にあたっての事前評価や事後評価等の助言・指導等を受けるための経費
 - 介護生産性向上総合相談センター等による業務改善支援…国や県が設置するセンター等が実施する研修を受講するための経費

補助要件

※主なものを抜粋

- ①介護テクノロジーの導入や業務改善等について、みえ介護生産性向上支援センターもしくは厚生労働省委託事業の相談窓口へ相談を行うこと。
- ②令和7年度内に利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会（名称は問わない。）を設置すること。（主に施設系サービス事業所）
- ③令和7年度内に「ケアプランデータ連携システム」の利用を開始すること。（主に居宅系サービス事業所）

補助額

(1)介護ロボット導入支援			(2)ICT等導入支援		
区分	補助額	補助率	補助額		補助率
移乗支援	上限100万円	4/5	1~10人	100万円	4/5
入浴支援			11~20人	150万円	
上記以外	上限30万円		21~30人	200万円	
			31人~	250万円	
(3)介護テクノロジーのパッケージ型導入支援					
上限・1000万円 補助率・4/5					
(4)導入支援と一体的に行う業務改善支援					
上限・45万円 補助率・4/5					

1 令和7年度介護テクノロジー導入支援事業（実績件数）

○補助金の交付決定件数は、前年度比約**1.5倍**。交付決定額は前年度比約**2倍**

○介護ロボットの導入を行う施設系サービスの件数・金額が多い。

サービス種別	令和7年度		令和6年度	
	件数	交付決定額（千円）	件数	交付決定額（千円）
介護老人福祉施設	55	409,900	27	124,037
通所介護	25	17,089	19	14,634
介護老人保健施設	21	177,026	15	156,286
認知症対応型共同生活介護	19	23,582	13	16,805
居宅介護支援	15	12,450	15	8,564
その他	81	207,167	57	87,474
合計	216	847,214	146	407,800

※その他の内訳

【R7】短期入所生活介護（17件）、訪問介護（13件）等 【R6】短期入所生活介護（9件）、訪問介護（9件）等

1 令和7年度介護テクノロジー導入支援事業（事業別）

- 介護ロボットの導入のうち、施設系サービス（特養、老健）が半数以上を占め、分野別には、見守り機器（70件）、移乗機器（10件）が多い。
- ICTの導入は、介護ソフト（72件）、タブレット端末（72件）が多い。
- パッケージ型導入は、見守り機器の導入に伴う通信環境整備が48件と多い。

サービス種別	交付件数 (全体)	事業別内訳			
		介護ロボット	ICT	パッケージ型	業務改善支援
介護老人福祉施設	55	37	18	21	2
通所介護	25	7	19	0	1
介護老人保健施設	21	12	15	9	0
認知症対応型共同生活介護	19	7	11	3	0
居宅介護支援	15	0	15	5	0
訪問介護	13	1	19	0	0
その他（16サービス）	68	26	36	14	2
合計	216	90	133	52	5

※複数事業を実施する事業所があるため、内訳件数の合計と全体件数の値は一致しない

1 K P I の定義

テクノロジー導入率（I C T・介護ロボット等の導入率）

（2026年50%、2029年に90%超の導入達成を目標とし、現時点の導入率からの毎年の必要上昇率を算定）

2 K P I の設定・達成状況

指標	現状値	実績値	目標値			
	2025年 (令和7年) ※令和6年8月末時点	2025年 (令和7年) ※令和7年6月末時点	2026年 (令和8年)	2027年 (令和9年)	2028年 (令和10年)	2029年 (令和11年)
I C T・介護ロボット等の導入率	26.0%	27.4%	42.0%	58.0%	74.0%	90%
毎年の上昇率	—	105%	162%	138%	128%	122%
参考（全国）	31.6%	31.2%	50%			90%

3 K P I の達成のための取組

● 介護テクノロジー事業による導入支援

・介護ロボット・I C T機器等の補助金を活用し、介護施設等への導入を促進する。

● みえ介護生産性向上支援センター等による導入支援

・みえ介護生産性向上支援センターによる相談支援や、生産性向上推進体制加算や介護職員等処遇改善加算の取得支援等を図る。

● 情報公表システムへの記載に係る周知

・介護現場の生産性向上に関するダッシュボードに掲載してされている「I C T・介護ロボット等の導入率」は、情報公表システムの「事業所の特色」に入力のある事業者における「生産性向上のための業務改善の取組」について、「タブレット端末やインカム等のI C T活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の軽減」の記載がある事業者の割合から算出している。一方で、県内介護サービス事業所においてはシステムへの入力が十分になされていない可能性があることから、記載に係る周知を行う。

2 生産性向上推進体制加算（これまでの生産性向上に係る報酬改定等の経緯）

平成27年度改定

- 特別養護老人ホーム等の夜勤職員配置加算の上乗せ人員について、身守り機器等の導入で緩和（プラス1人→プラス0.9人）

平成30年度改定

- 特別養護老人ホーム等の夜勤職員配置加算の上乗せ人員について、全入所者に身守り機器等の導入、夜勤職員のインカム導入で緩和（プラス0.9人→プラス0.6人）
- 夜勤職員の配置基準そのものも緩和
- 日常生活継続支援加算等の要件も緩和

令和3年度法改正

令和6年4月1日施行の改正介護保険法で、都道府県の「介護サービスを提供する事業所又は施設における業務の効率化、介護サービスの質の向上その他の生産性の向上」の助言及び援助が努力義務化

令和6年度改定

- 生産性向上委員会の設置が義務化（令和8年度末まで経過措置）
- 特定施設の日中を含めた基準を特例的に柔軟化
- グループホームの夜間支援体制加算の要件緩和
- 生産性向上推進体制加算の創設
- 介護職員等処遇改善加算の職場環境要件に「生産性向上のための業務改善の取組」を反映

2 生産性向上推進体制加算（加算の要件）

- 加算：加算Ⅰ（月100単位）、加算Ⅱ（月10単位）
- 対象サービス：施設系・居住系・短期入所系・多機能系サービス事業所

要件	実施事項	加算Ⅰ	加算Ⅱ
生産性向上委員会の開催	下記テーマを話し合う委員会の開催 ①利用者の安全及びケアの質の確保について ②職員の負担軽減及び勤務状況への配置について ③介護機器の定期的な点検について ④職員に対する研修について ※Ⅰは、「職員の業務内容の明確化や介護助手の活用、業務の一部外注化等」もテーマにできる	3か月に1回以上	同左
テクノロジー導入	①見守り機器 ②インカム等の通信機器 ③介護記録の効率化に役立つICT機器	複数導入	1つ以上導入
データ提出（LIFE）	①利用者の満足度等の評価（生活・認知機能尺度等を活用） ②介護職員の総業務時間と超過勤務時間の調査 ③介護職員の年次休暇の取得状況の調査 ④介護職員の心理的負担等の評価 ⑤機器の導入等による業務時間（直接介護、間接業務、休憩等）の調査	①～⑤全て	①②③

2 生産性向上推進体制加算（取得状況）

- 生産性向上推進体制加算Ⅰの取得率は、1年前と同じく、1%程度
- 生産性向上推進体制加算Ⅱの取得率は、特養は36%、老健は44%

令和8年2月1日現在（括弧内は、令和7年2月1日現在）

サービス種類	指定 事業所数	うち加算取得事業所	
		Ⅰ	Ⅱ
介護老人福祉施設	166 (166)	1 (0)	60 (44)
介護老人保健施設	75 (76)	3 (2)	33 (28)
介護医療院	8 (10)	0 (0)	3 (3)
特定施設入居者生活介護	62 (61)	1 (1)	18 (8)
短期入所生活介護	224 (236)	2 (2)	51 (39)

3 介護職員等処遇改善加算（概要）

◆ 処遇改善加算の制度

- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう加算率の引き上げを行う。
 - 介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化を行う。
- ※ 一本化後の加算については、介護職員への配分を基本とし、特に経験・技能のある職員に重点的に配分することとするが、事業所内での柔軟な職種間配分を認める。また、人材確保に向けてより効果的な要件とする等の観点から、月額賃金の改善に関する要件及び職場環境等要件を見直す。
- ※ 令和6年度末までの経過措置期間を設け、加算率並びに月額賃金改善要件及び職場環境等要件に関する激変緩和措置を講じる。

加算率（※）	既存の要件は黒字、新規・修正する要件は赤字		対応する現行の加算等（※）	新加算の趣旨
【24.5%】	新加算 （介護職員等処遇改善加算）	I 新加算（Ⅱ）に加え、以下の要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> 経験技能のある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること（訪問介護の場合、介護福祉士30%以上） 	a. 処遇改善加算（Ⅰ） 【13.7%】 b. 特定処遇加算（Ⅰ） 【6.3%】 c. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	事業所内の経験・技能のある職員を充実
【22.4%】		II 新加算（Ⅲ）に加え、以下の要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> 改善後の賃金年額440万円以上が1人以上 職場環境の更なる改善、見える化【見直し】 グループごとの配分ルール【撤廃】 	a. 処遇改善加算（Ⅰ） 【13.7%】 b. 特定処遇加算（Ⅱ） 【4.2%】 c. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	総合的な職場環境改善による職員の定着促進
【18.2%】		III 新加算（Ⅳ）に加え、以下の要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> 資格や勤続年数等に応じた昇給の仕組みの整備 	a. 処遇改善加算（Ⅰ） 【13.7%】 b. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	資格や経験に応じた昇給の仕組みの整備
【14.5%】		IV 新加算（Ⅳ）の1/2（7.2%）以上を月額賃金で配分 <ul style="list-style-type: none"> 職場環境の改善（職場環境等要件）【見直し】 賃金体系等の整備及び研修の実施等 	a. 処遇改善加算（Ⅱ） 【10.0%】 b. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	介護職員の基本的な待遇改善・ベースアップ等

※：加算率は訪問介護のものを例として記載。職種間配分の柔軟化については令和6年4月から現行の介護職員処遇改善加算及び介護職員等処遇改善加算に適用。なお、経過措置区分として、令和6年度末まで介護職員等処遇改善加算(V)(1)～(14)を設け、現行の3加算の取得状況に基づく加算率を維持した上で、今般の改定による加算率の引き上げを受けることができるようにする。

3 介護職員等処遇改善加算（取得状況）

○令和6年6月から一本化された介護職員等処遇改善加算は、86.6%の訪問介護事業所が取得

○介護サービス事業所向けに、加算取得の説明会開催や社会保険労務士等の個別訪問を実施

（令和8年2月1日現在）

サービス種類	事業所数	処遇改善 加算	区分				取得率
			I	II	III	IV	
訪問介護	644	558	203	218	103	34	86.6%
訪問入浴介護	20	19	2	14	2	1	95.0%
通所介護	477	462	185	173	80	24	96.9%
通所リハビリテーション	120	83	56	16	9	2	69.2%
短期入所生活介護	224	221	124	73	18	6	98.7%
短期入所療養介護	80	80	54	21	5	0	100.0%
老人福祉施設	166	165	121	33	8	3	99.4%
老人保健施設	75	75	50	20	5	0	100.0%
介護医療院	8	8	5	3	0	0	100.0%
特定施設入居者生活介護	62	60	24	31	4	1	96.8%

4 介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰①

ヘルパーステーション 笑みたす

■基本情報

- ・エミタス株式会社
- ・訪問介護
- ・三重県津市高茶屋小森町5番地
- ・利用者数：96名、従業員数：38名
※利用者数及び従業員数は令和7年1月1日時点
- ・ホームページURL：<https://emitas.net>

■主な取組概要

- ・見守りカメラの導入や利用者との電子契約の導入による業務負担の軽減
- ・研修制度の導入による職員が自己研鑽できる環境の整備
- ・キャリア段位制度に合格した職員が主導した、評価制度の見直し
- ・働きやすい職場環境の整備の取組として、特別休暇（誕生日休暇）や週休3日制の導入、ハラスメント委員会の設置、腰痛予防ベルトを購入した職員への助成の実施
- ・生産性向上や働き方に関する取組として、「みえDXトライアルサポート」に参加し、月に2回の会議開催

■主な成果

- ・腰痛を訴える職員の割合：20人（令和5年） → 2人（令和7年）
- ・産休・育休からの復帰率：0%（令和元年） → 100%（令和7年）
- ・誕生日休暇の取得率：0%（令和5年） → 100%（令和7年）

業務負担の軽減による取組

電子契約の導入



見守りカメラの導入



紙で行っていた契約業務を電子契約に切り替えたことで契約書の作成および確認に要する時間を削減し、業務の効率化を図ることができた。

職場環境整備の取組

ハラスメント委員会の設置



腰痛ベルトを購入（会社より助成）



ハラスメント防止対策の強化として委員会を設置し、職場環境の改善を図った。また、腰痛対策として腰痛ベルトの助成を実施した。

4 介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰②

ポピーヘルパーステーション小俣

■基本情報

- ・株式会社エムケイ・コーポレーション
訪問介護、通所介護、居宅介護支援、配食サービス、従業員食堂の運営、ユニバーサルデザインの福祉用具販売、コンサルティング <従業員数：84名>
※「訪問看護」を運営するグループ会社（株式会社nanoヘルスケア）あり
- ・訪問介護
- ・三重県伊勢市小俣町湯田44番地
- ・利用者数：131名、従業員数：23名（常勤3名・20名）
※利用者数及び従業員数は令和7年1月1日時点
- ・ホームページURL <https://mk-corporation-ise.com>

■主な取組概要

○記録業務のタブレット端末入力による効率化

訪問介護で支援記録などを紙の書類業務で対応しており、支援（現場でのサービス提供）以外での事務に関する職員負担が大きかった。2019年12月頃よりタブレット端末による入力を推進し、記録業務の効率化を実現した。

○移乗介助時の腰への負担を大幅に軽減できる福祉用具の現場導入による、職員の負担軽減及び腰痛による離職低減

三重県のオープンイノベーション事業に参画し、今までの移乗介助の方法とは異なる「リフティ・ピーヴォ」という新たな福祉用具の導入により、職員の腰痛予防、腰痛による離職防止につながった。

■主な成果

- ・記録業務の作業時間の短縮：92時間/月(取組前)→36時間/月(取組後)
- ・従業員満足度調査の「総合満足度」の結果：82.6% (取組前)→87.7% (取組後)
- ・移乗介助で2名での支援が必要だったものが、1名で可能となった。

タブレット端末の導入



現在はスマートフォン入力も可能で、支援現場でそのまま記録ができるようになったことから、さらなる業務効率化が進展しました。

三重県オープンイノベーション事業での成果発表会



福祉用具の現場導入説明会



4 介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰③

特別養護老人ホームやまゆりの里

■基本情報

- ・ 社会福祉法人あけあい会
- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 三重県松阪市嬉野中川町1528-101
- ・ 利用者数：55名(ショート含む)、従業員数：35名（常勤27名・非常勤8名）
※利用者数及び従業員数は令和7年1月1日時点
- ・ ホームページURL：<https://www.akeai.or.jp>

■主な取組概要

- ・ スライディングボードやスライディングシートを活用することで、腰痛という介護の職業病を克服した。
- ・ 大人の塗り絵（全7,600画像）、読書（全3,000作品）、動画視聴等のレクリエーション用コンテンツ（※）を提供し、利用者自身が選び楽しめるようにした。また、職員自身のレクリエーション活動にかかる負担を軽減した。
（※）大人の塗り絵は当法人が独自開発し、ルミナス学院のホームページより無料でダウンロードできる。
- ・ 介護の法定研修や国家資格取得に向けたeラーニングシステムを独自開発することで、職員一人ひとりが受講しやすい環境を整備した。また、法人内のケアコンテストの実施、オールジャパンケアコンテストへの参加等により、競い合うことで介護技術を高めた。

■主な成果

- ・ 離職率：13.2%(令和3年度)→4.3%(令和5年度)
- ・ レクリエーション活動の準備にかかる時間（介護職員1人当たり）
：7時間/月→1時間/月
- ・ 令和6年度オールジャパンケアコンテストで、入浴部門で優秀賞を受賞

スライディングボード・シートの活用



タブレットの導入



ルミナス学院 eラーニング

介護保険事業法改正研修コース / 介護保険事業法改正研修 / 研修2024年度
/ 1.倫理および法令遵守

1.倫理および法令遵守

問題1

【A】とは「人として守らなければならないことである。社会で生きるとして、ひとが人らしくいようとするための考え、規範を（A）」とする。

【A】に当てはまる言葉はどれでしょうか。

○1 政治
○2 倫理
○3 行動

個人情報漏洩

介護領域では他の業種では知りえ
る多く取り扱う
→プライバシー保護の意識を厳し
例)
職業が出来ず、USBにデータを移し自宅で作業を行う...
→もし、USBを紛失してしまったら？
→もし、自宅のパソコンがウイルス感染したら？
→大量の個人情報の盗難

ショートステイ鈴鹿グリーンホーム翠風

■基本情報

- ・ 社会福祉法人鈴鹿福祉会
- ・ 短期入所生活介護
- ・ 三重県鈴鹿市岸田町字六名1547番地73
- ・ 利用者数：20名、従業員数：16名（常勤11名・5名）
※利用者数及び従業員数は令和7年1月1日時点
- ・ ホームページURL：<https://suzuka-greenhome.jp/>

■主な取組概要

- ・ インカムとスマートフォンを活用したリアルタイムの情報共有、見守り支援機器を活用した夜勤帯での不要な訪室や過剰な介入減少など、テクノロジー導入により生産性向上を図った。その結果、令和6年4月より生産性向上推進体制加算（Ⅰ）を算定するとともに、職場満足度の改善や夜勤時の職員の少人数配置を実現した。
- ・ リフト浴の活用により、腰部負担が軽減した。
- ・ 介護テクノロジースキルを持った人材を輩出し、地域に対して介護テクノロジーに関する働きかけ（教育活動、エバンジェリスト活動）を推進した。

■主な成果

- ・ 総業務時間（介護職員1人、1月あたり）：167.6時間(取組前)→163.6時間(取組後)
- ・ モチベーションの変化（仕事のやりがいの項目で「+1～+3点」と回答した割合）：57%(取組前)→82%(取組後)
- ・ リフト浴の活用により、介護職員の抱え上げ作業の負担が軽減された総重量：2.8t/月
- ・ 施設見学の受入：11回（令和6年度）

人材育成の取組

介護機器×腰痛予防



介護テクノロジー×生産性向上



介護テクノロジー×人材育成



5 ケアプランデータ連携システムの導入（モデル事業）

ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり事業

- ケアマネ事業所と居宅サービス事業所との間のケアプラン等のやりとりが紙やFAXで行われ、非効率な課題
- ケアプラン等をオンラインでやりとりするケアプランデータ連携システムが令和5年度から全国で本格運用。導入率（R6.11）は、6.3%と低調
- 導入を促進するため、令和7年度にモデル事業として県内4市（四日市市、伊勢市、松阪市、志摩市）で実施
- 介護サービス事業所に対する連携システム導入のための伴走支援やモデル事業所へのヒアリング調査・タイムスタディ調査を実施



実施状況

- 導入率は、現時点では年度末目標30%に達していないが、伴走支援の実施の他、賃上げ補助金の開始や介護テクノロジー補助金の要件により、導入に向けた取組が拡大中。
- 伴走支援の実施により、現場職員の納得感や事業所間の声掛け等により導入が進んだ一方、法人・経営層の理解不足がある事業所では導入に至らないケースがあった。

WAMNETケアプランデータ連携システム利用状況（2/2現在）

モデル地域	管内事業所数	導入事業所数	導入率
四日市市	434	83	19.1%
松阪市	336	49	14.6%
伊勢市	248	51	20.6%
志摩市	109	24	22.0%

5 ケアプランデータ連携システムの導入

ケアプランデータ連携システム フリーパスキャンペーン



フリーパスキャンペーンとは、ケアプランデータ連携システムすべての機能を**1年間無料でご利用できる期間限定のキャンペーン**です。「導入コストが気になる」「周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない」。そのようなお声にお応えし、業務改善の第一歩を、負担ゼロで気軽に始められるキャンペーンとなっています。

キャンペーン申請期間

2025年6月1日～2026年5月31日（予定）

無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です。

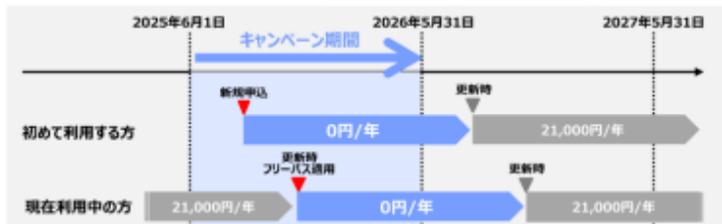
ライセンス料

対象となる事業所

通常 21,000円/年 → **0円/年**

すべての介護事業所が対象です

初めて利用する方 現在利用中の方 一度ご利用をやめた方



2025年4月～5月に「ケアプー」のお申し込みされた方・更新をされた方も、2026年4月～5月の更新時にフリーパス適用可能です！



詳しくは、サポートサイト内 特設ページよりご覧ください

※特設ページは、3月14日(金)より公開

<https://www.careplan-renkei-support.jp>

ケアプラン ヘルプデスク

検索

フリーパスキャンペーンに係るご質問・お問合せ先

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト
TEL 0120-584-708 受付時間 9:00～17:00 (土日祝日除く)
サポートサイト内にて、メッセージフォームからも受け付けています。

- 1年間フリーパスの配布期間
2025年6月1日～2026年5月31日

- 対象となる事業所
全ての介護事業所（初めて、利用中、再利用）

- 利用可能な機能
全ての機能

さあ！
今が始め時



フリーパスキャンペーン特設サイトは[こちら](#)
※右記の二次元コードからもアクセスできます。



フリーパスの実施期限を延長するための所要の予算を盛り込んだ令和7年度補正予算の成立により、令和8年度中は引き続き無料で利用いただくことができます。

1 KPIの定義

ケアプランデータ連携システム導入率
 （管内事業所の3割がシステムを利用している市町の割合）

2 KPIの設定・達成状況

指標		現状値	実績値	目標値
		令和6年 11月時点	令和8年 2月時点	令和8年 3月時点
ケアプランデータ連携システム導入率 （管内事業所の3割がシステムを利用している市町数）		1市町※	1市町	5市町
（参考） 少なくとも一つの管内事業者がケアプラン連携システム を利用している市区町村の割合（令和6年8月末時点）	三重県	62.1%	—	—
	全国	42.7%	—	—

※鳥羽市32.4%

3 KPIの達成のための取組

● 令和7年度三重県ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり事業の実施

- ・ 県内4モデル地域（四日市市、松阪市、伊勢市、志摩市）において当該事業を実施し、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所に直接介入し、連携システム導入支援や連携システムを活用した業務運用フロー見直し支援等を実施する。